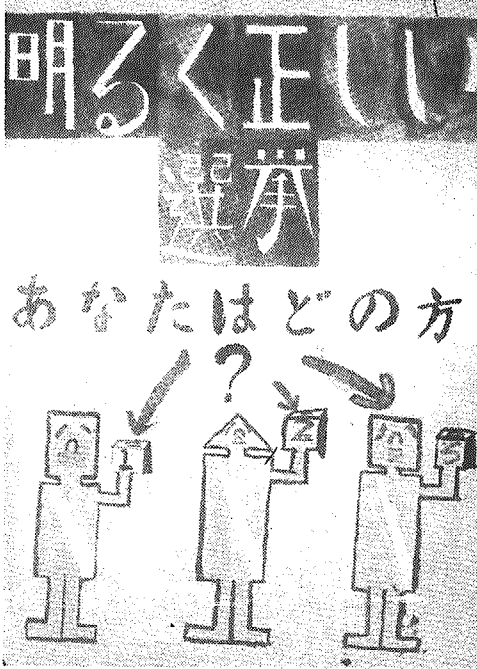


本当に明るく正しい 選挙を行なうために

—選挙民の自覚を望む—

選挙浄化運動は、いろいろな変せんをたどり今日に及んでいます。権力、暴力、金力の三悪のうち金の力が選挙を毒する最大の要因となっています。金銭や品物などによって投票を得ようとする行為や、ご馳走などによって投票を求めようとする行為は、明治・大正・昭和の現在と続き政治不信などという言葉さえ生まれてきました。しかし選挙民の意識の底には選挙をよくしなければならぬという心は必ず持っているはず

です。選挙民が「投票をしてやるのだ、ありがたいと思え」というようなゆがんだ横柄な主権者根性のあるうちは、よい政治家を選ぶことはできないでしょう。「よい政治をお願いする政治家を選ぶのだ」というとき、はじめて選挙の腐敗慣行がなくなり、誠実な優れた政治家を選ぶことができるのです。選挙では毎年小中学校の児童生徒を対象に明るく正しい選挙のポスターを募集していますが出品された作品



新潟県明正選挙ポスター展
佳作入選作品
大野小学校6年 古寺博子

の多くは買収、供応をやめさせようと訴えています。子供たちの目は大人の社会をみつめています。もし大人や親達にこのような買収供応の行為がくり返されたとするならば村が提唱している村ぐるみの「青少年健全育成の運動」はその目標に達することは困難となるでしょう。贈らない、求めない、貰わない運動に参加を、

立候補予定者がその政見なり主張を選挙民に訴えることは国民が政治の主人公である民主主義のもとでは当然であります。選挙民も候補者や、その属する政党、団体から選挙の公約や所信をただす機会をもつこと、意見を求めるなどは大に行なわれるべきだと思います。例年、年末年始や選挙が近づく地域や団体、その他種々のグループなどで行なわれる忘年会、新年会や行事等の機会に、地方の議員または立候補予定者を招き、あるいはこれらの人から参加を呼びかけられ、これに議員や立候補予定者から金や酒、土産などが届けられる悪習が全国的にあとをたちません。このようなことは選挙界から断乎追放すべきであります。黒埜村の選挙民は自らの創意で贈らない、貰わない、求めない運動にこそ参加してください。

- 運動をすすめる基本
- 一、新年会や行事等に議員や立候補予定者を招かなければならないとき。
 - ①会費負担のとき——一般参加者と同じように会費を負担してもらいたい案内状に「お金や酒などのご寄付はご遠慮申しあげます。もしご持参くださっても、かたくお断りすることになっていきますので御了承ください」という意味のことをいれる。
 - ②団体などの主催で一般から会費をとらない場合——「会費はいただきませぬ」と書き①と同様の趣旨を案内状に付記しましょう。
 - 二、後援会で忘年会、新年会やその他の会合や旅行などの行事を行なうときは参加者の会費負担だけで行なう習慣をつけるようにしましょう。
 - 三、選挙にかかわりのあると思われる贈物は辞退しましょう。もし届けられたり、預けられたりしたときは直ちに返し、再度届けられるような行為があったら選挙や警察等に連絡しましょう。
- 「選挙は私達が私達自身のために代表者を選ぶのです」その代表者に買収されたとか、だまされたとかいういかにも侮辱されたような言葉を選挙界から一掃し、選挙浄化のため勇気をもって一人一人の有権者が積極的にこの運動をやりあげようではありませんか。(選挙委員長 武田源助)